

風連町・名寄市合併協議会
第7回 新市建設計画小委員会

日 時 平成16年10月29日(金)午前9時30分～

会 場 風連町役場大会議室

1. 開 会

向井原幹事：皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから風連町・名寄市合併協議会第7回の新市建設計画小委員会を開催させていただきます。

この小委員会については、委員数15名中13名でございまして、過半数の委員が出席されておりますので、会議が成立していることを報告をいたします。

欠席につきましては、名寄の田中委員、中島委員、それぞれ欠席連絡を受けています。

それでは、この小委員会の議長は委員長が務めるといことになってございますので、堀江委員長のもとで進めていただきますので、よろしくお願いいいたします。

では、お願いします。

2. 委員長挨拶

堀江委員長：どうも、皆さん、早朝からの会議ということでご苦労さまでございます。

いよいよこの地区にも雪が舞ってまいりまして、非常にまた長い冬を迎える季節になってまいりました。

皆さんもご承知のとおり、新潟では大震災に見舞われ、多くの方々が被災をされたということに関しましても、心からお見舞いを申し上げ、本日の会議に入ってまいりたいと思います。

第6回の小委員会につきましては、10月8日に開催をいたしまして、5回にわたる懇談会のまとめと、財政推計についてご議論をいただいたところでございます。財政推計につきましては、事務局の説明後、委員の皆さんの質疑を受けまして、今回から本格的な推計方法について協議をしたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

また、本日は今日配付の新市建設計画案について説明を受け、協議することになりますが、この建設計画は先に決定をいたしました将来構想、本日議論する財政推計と密接に関係をいたしますので、先の懇談会でご議論をいただきましたことを踏まえて、策定致したく考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

3. 議 事

堀江委員長：それでは、早速議事を進行させていただきます。

協議第1号の財政推計について協議に付します。

本協議案は、先の会議の提案のあったものですが、前回、熊谷委員の方からだったと思いますけれども、求められました所得割のフラット課税にかかわる資料が事務局から既に配付されておりますので、先ずその説明を受けたいと思います。また先の説明で補完することがございましたら、合わせてご説明をいただきたいと思います。

久保事務局参事：事務局の久保です。

第6回の新市建設計画の小委員会で、新市の財政推計についてご説明申し上げまして、その後委員の方から、今日資料を提示するよというということでお手元に市町村民税の課税標準額・税額調べというものがございまして、これにつきましては、フラット課税に関する資料の提示ということでございます。この説明を、前段させていただきたいと思います。横長の資料でございますでしょうか。

この所得割の課税額ということで、風連町と名寄市の16年度の課税の状況について先ず説明申し上げて、その後フラット化にした場合の説明というふうに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

税率につきましては、3段階方式ということで、道市民税、道町民税といいますが、3%、8%、10%ということで、それぞれ市民税、町民税の割合でございます。括弧の中は道税を含めた割合ということでご確認をいただきたいと思ひます。

風連町、名寄市、ともに3区分の税額をそれぞれ総所得課税標準に税率を掛けまして税額控除を受けた後の税額をそこに記載したものでございます。合計で風連町では平成16年度の課税がその欄にございますけれども、これは1,000円単位でございまして1億106万2,000円でございまして、名寄市につきましては7億8,336万2,000円ということで、これが市民税、町民税の16年度課税されているものでございます。

これが16年度の課税の算出根拠でございまして、これを10%にフラット化した場合の算定を、名寄市の電算システムで計算したものが記載されています。3区分の税額をそれぞれ課税標準等々で計算して、総体で計算されたものが1億4,856万1,000円でございまして。

尚、この10%フラット課税については、税制改革を想定し、市民税と道民税と区分けした場合6.8%を想定して計算した額が1億4,856万1,000円ということでございまして、丸々10%ということではなくて、市民税では6.8%を想定しているとお考えをいただきたいと思ひます。これが算出根拠であります。

また、風連町の算出につきましては、電算システムで対応できないということもございまして、これにつきましては担当所管の方からおおむね概算で得た数字を記載しているところでございます。最終的に16年度をベースにした場合、このような数字になるということ

でございます。

尚、括弧書きで記載している部分につきましては、前回ご説明を申し上げましたシミュレーションで記載をしているものでございまして、16年度から17年度に至る部分についてでございますけれども、この数値につきましては平成12年度から14年度の3カ年の平均値で、それぞれ「ぎょうせい」にこのシミュレーションを委託して、そこのシステムで計算していただいたものでございます。括弧書きのものと比較していただくと、括弧書きの方が額面的に低いのでありますけれども、コンサルの計算システムを採用して、今回シミュレーション化したというものでございます。

尚、一番右側の方に、増額或いは増額率というふうに記載してございますけれども、前回は説明いたしましたとおり、このフラット課税を適用いたしますと、1.5倍程度に至るということであります。

尚、コンサルで出していただいたこの財政シミュレーションにつきましては、1.4倍程度でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上が前回求められた資料に対する資料の説明でございます。

堀江委員長：説明が終わりましたけれども、前回の協議に引き続きまして議論をしていただきたいと思っております。

質疑及び質問ございませんか。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

ただいま説明された税の標準額の関係とは違うのですが、先ず前段でお伺いしておきたいのは、先日もマスコミで報道されていたのですが、前回の委員会で、我々この財政シミュレーションのシートの説明を受けて、そして次回から本格的に議論をしていきたいと思いますという話になっていたわけですが、たまたま基本項目等検討小委員会が先に開かれておりまして、その中でどういう説明をしたのかは私も傍聴していなかったからわからないのですが、その中で議論がなされた経過があるわけですね。非常に我々にすれば、これから議論をしようという前段でそういう別な委員会で議論をされたということは、非常に今後の進め方に問題が出てくるのではないかというような気もいたしますので、こちら辺の見解について、委員長なり、事務局なりにちょっとお伺いしておきたいと思っております。

それを踏まえてまた進めさせていただきたいと思っておりますが、私はこの財政シミュレーションというのは、余り細かな議論をしなくても、ある程度の財政的な方向付けをしていけばいいのではないかと思いますし、細かな議論をするにしても、なかなかできる問題ではございませんで、そういった意味からすると、新しい町の方向性を探っていくといいですか、方向性を見出して、その方向に向かって財政の運営等をどういう形で持っていくのかというそういう議論がされれば、僕は十分だというふうに考えておりますので、そこら辺も含めて意見

を述べさせていただきたいと思います。先ずその辺で、事務局の見解も含めてお伺いをしておきたいと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：事務局の久保です。

小野寺委員からのご質問であります。ご指摘のとおり、この財政推計につきましては、この小委員会の所掌事項ということで、これは前段基本項目の小委員会の方々にもご理解の上で、この委員会で協議中ということをご理解の上で、この委員会で協議中ということをご理解の上で説明をさせていただきました。

この説明を求められた背景といたしまして、各種税の取扱い等々にこのシミュレーションが関係をするという基本項目の小委員会の委員さんの意見もございまして、審議段階ではありましたが、その段階で幹事会或いは事務局で判断をいたしまして説明をさせていただいて、この建設小委員会で決定されるものということをご理解の上で質疑を受けたということでございますので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。決して基本項目の方に審議を願ったということではございません。誤解のないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

堀江委員長：はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

わかりましたけれども、今後もそういうことが仮に続いていくとすれば、委員会を分けて議論している必要はなくなってくる訳でして、そういうことがこれからも可能性があるとなれば、委員会を分けなくて合同でやった方がいいのではないのかというようなことにもなっておりますので、そこら辺はやっぱり十分に気をつけて進めていただきたいと思ひます。

それから、先程、方向性の話をいたしましたけれども、私はこの財政シミュレーションを見ておいて、ただ財政の収入と支出の関係をお互いに今までの名寄市と風連の財政状況の中を鑑みてプラマイしただけかなというように考えて見ているのですが、私はそうではなくして、将来的にやはり合併してよかったなと思われるような施策に重点配分していくべきだろうと思ひます。

例えば、この普通建設事業を見ても、名寄市が15億、或いは風連町が5億ということでもって20億、それにちょっと1億か2億プラスして22億ぐらいの普通建設事業費を組んでおりますけれども、そういうものに対して、例えばですよ、やはり将来的にこの地域に住んで良かった、合併して良かったというそういう事がとらえられるような施策をそこに載けて、これから何年から何年ぐらいまではその目的に向かって進んでいくという方向でもって、もっと上乗せをするとか、そういう目玉があってもいいのではないかと私は考えるのですが、そこら辺について、もう少し議論をいただければありがたいと思ひます。

それともうひとつは、既に基本委員会の中で話がなされておりましたけれども、合併後の人員の問題なのですが、合併効果を上げるための大きなひとつの施策といえますか、その策として、人員の有効活用といえますか、職員、そういうものもう少しシビアな見方をしてもいいのではないのかと思うのですね。私はこの10年間で79人という数字は、これは端的に定年退職者を拾っただけではないのかというように考えるのですが、私は現実的に定年退職者がこれだけいて、そして更にこれだけの省力化、合理化をしていきますよと、効率化をしていきますよというような数字を上げながら進める、そうすることによって、財源が別に浮いてくるというそういうとらえ方をしていくべきではないかと思えますけれども、そこら辺の見解を含めてお伺いをします。

堀江委員長：どうぞ。

久保事務局参事：事務局の久保です。

先ず、建設事業費についての考えであります。最大限取り組む必要があるのではないかと。或いは次の質問の人員の有効活用に絡めて、省力化を含めて、財源を捻出してはいかがかということ、双方関連していると思います。

前回もお話しさせていただきましたが、この推計の中では、行財政改革そのものを含めないう推計したという考え方でございまして、そこについては新市になって改めて財政健全化、或いは行財政改革、定員管理計画などを定めて対応しなければいけないだろうということ、お答えをさせてもらいました。答えになるかどうかわかりませんが、そういう考え方で新市で対応したいとの考え方で、今回推計したところでございます。

堀江委員長：はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

行財政改革を考えないでシミュレーションをしたという、果たしてそれで新市の建設計画としていいのかどうかという疑問も今わいたわけですが、当然私は行財政改革を考えてシミュレーションをしているものだと考えていたものですから、そういう発言になったのですが、そうなってくると、やはり行財政改革を考えた上で、できるだけすべての面では無理だと思いますが、想定される部分での改革をやっぱり考えた上でシミュレーションをしていくことが、新市建設計画の委員会での議論する財政シミュレーション上での議論だというように思うのですが、そこら辺は私と見解が違いますが、皆さんの意見もお伺いしながら進めた方がいいのではないかと思います。

堀江委員長：皆さんからご意見伺います。

はい、どうぞ。

東委員：おはようございます。東です。

僕は事務局の説明でいいのではないかなと思うのですけれども、やはり将来のまちづくりに向けた財政のひとつのベースというのをどこかに置くべきだというのは考えるわけなのですけれども、それがこのシミュレーションではないのかなと思うのですよね。こういったベースがあって、そしてこれに不足しているものは何なのかということ、この委員会でも協議をする、或いは新市の総合計画の中にも織り込んでいく、そのひとつのベースとしてこれをとらえるという考え方で、私はいいのではないかなと考えております。

そういうことですので、この財政シミュレーションを見て、例えば人員管理をこれから更にどういう方法で進めていくべきかと、そういうことを議論すればいいのであって、このシミュレーションの中に当初からすべてを織り込んでということにはなかなかならないのではないかと、或いはその将来の目玉的な政策をこの中に既に織り込んでおくべきだということについても、そのことをこれから議論する、或いは新市の中でも総合計画の中で議論されるものであろうと思いますので、私はこの程度のものでいいのではないかなと考えております。

それと、このシミュレーションの出し方についてもちょっと発言をさせていただきたいと思うのですけれども、これは風連と名寄のシミュレーションの合算が表のページに出てきているというふうなものでありまして、この基準が前段の表にいろいろ書かれているわけですし、この中で例えば平成18年度の議員報酬の手当については、金額がちょっと大きくなっているのです。この説明によりますと、当初高い方に合わせるというふうな説明書きになっているのですけれども、基本の方の小委員会の中で、合併して在任期間中は報酬を合わせないで、風連は風連のままでいいのではないかと、これは決定なのか、申し合わせなのかはわかりませんが、そのような議論が済んでいるというふうに伺っております。

こういったシミュレーションがやがて住民の目に触れるときに、両方の小委員会での議論の経過がこの中にあらわれるような形のことが織り込まれていいのではないかなと思うのです。ですから例えば18年度の金額については、この説明書きでは高い方に合わせるということになっておりますので、30数名の議員が全部高い方になるということなのですけれども、そこら辺も織り込んだ中身に変えていった方が、これを住民に説明をするときに、ああ、やっぱりそうなんだなというふうなことがあらわれてくるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺については、意見をちょっと述べさせていただきたいと思います。

堀江委員長：前段の部分で、先ずほかにまだご意見がございますか。
はい、どうぞ。

川村委員：川村でございます。
今、お話あったのですが、私はこのシミュレーションの基本的な認識につきまして、これ

は補助費、或いは人件費等で一定の合併効果といたしますか、見込んでいると思いますが、例えばひとつの例として物件費などについても、これは大体横ばいに見ているわけでございますね。合併というのはある意味で最大の行政改革のチャンスだと、機会だというような言い方をされている方もいるように、合併したら人だけではなくて、資源もいろんな施設も相互利用する中で、当然物件費などは人口も減ることですし、それに合わせて合併効果といたしますか、努力をして下げて、スリムな行政体制にしなければならないという合併の大きなひとつの目標の中で、依然として10年、15年横ばいですよということについては、余りにもちょっと合併して財政的にはどうなるのだという住民の声に、それは新市になってから計画立ててやりますよということでは、なかなか今シミュレーションの予測は難しいのだろうと思いますけれども、少なくとも5年間、10年間でこれぐらいに減らしていきましようという努力目標とってはあれですが、そういうものをある程度示していかないと、新市になってすべてその行財政改革を改めて考えるよというようなことでは、合併するかしないかという論議にどのような説明をしていけるかというところで、非常に説得力がないシミュレーションではないかと私は考えておりますから、もうちょっと合併効果もより住民にわかりやすい形で示していけるようなシミュレーションを目指すべきではないかと私は考えております。

以上でございます。

堀江委員長：もう少し意見をいただきたいと思いますが、はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷でございます。おはようございます。

前回初めてこの財政シミュレーションの説明を受けまして、その中で思いつく程度の質疑をさせていただきまして、以降時間は経過をしているのですが、このいわゆる小委員会として財政シミュレーションはどの程度のもんとして位置づけるのかという認識の問題、それぞれ東委員はこの程度で押さえながらベースとしてという認識、或いは川村委員からはやっぱり一定の特徴も出しながらと、合併効果を打ち出せるようなということなのですが、私は前の合併協議会のときに、基本構想を決める段階で、会長に基本構想の論議はしてきたけれども、時間的なことだとか、それぞれの資料を読み通すスキルの関係だとか、市民、住民との懇談の場が非常に少ないという前提のもとに、この基本構想をどう位置づけるのかという話を確認をしましたけれども、会長自らも十分熟度が上がっていないという前提のもとに、これから更にいろいろな構想をしていかなければならないという前提だったと思うのですね。

その論議と似たような感じで、この財政シミュレーションも特に専門的な数字の部分の計上でございますから、改めて委員長のさばきによって、どういう程度の認識で私も小委員会がこれを認知していくのか、まとめていくのかということについて、整理をしていただい

た方がよろしいのではないかと思うのですね。

これは時間との関係も当然あるでしょうけれども、しかし手抜きをして、まあまあ、時間がないからということだけでは済まされないのかなという認識も私もございますけれども、今後の合併協議会の日程等々をにらんだときに、各委員がどういうふうにしてこの財政シミュレーションに深くかかわって、決めていけるのかという問題について、少し交通整理をしていただいた方がよろしいのではないかと思います。

その上に立って、私も各項目をまだほかにお聞きしたいこともございますから、論議に加わっていきたくて思っていますので、限界があることについては十分認識をしながら、ある程度は小野寺委員、或いは川村委員から出されている、いろいろなことなどについても、加味をしていかなければならないのではないかと考えておりますので、ちょっとさばきの程を、或いは副幹事長の方でも、その辺についての幹事会の論議経過などについても少しお聞きしておきたいと思えます。

堀江委員長：私の見解ということを求められましたので、私としては、やはり事務局から提案があった推計方法について、歳入では税制改革の方向付けだとか、交付税の推移というものを勘案しながらの計画と。それでまた歳出では、先程から出ております建設事業費の10カ年、22億円という数字が出ましたので、おおむねということで予定をし、また特例債や過疎債をそこに充当して、事業の関係だとかを勘案してローリングによって対応すること。

更に出ました人件費の関係でございますけれども、先の委員会でもありました一けたの時には退職者の7割を補充すると。二けたに関しましては6割を補充とすると。それで最終的には79名削減という形でいいのではないかと。

更に、熊谷委員からも今ありましたとおり、非常に時間がない中でのシミュレーションで、一つ一つこれをやるというのは、非常に時間的にもこの合併論議を始める前段からの議論の中で、西東京市の講演などの話も聞いた段階でも非常に時間がない中での合併をするということに対しては、事務局も含め、委員の皆さんもこれは半端なことではないですよというようなことを皆さんとともに勉強したと同時に、やはり具体的にというか、こう各論に入りますと、非常に大変だということも私も常々感じながら、更に今後の建設計画を総合計画に連動して行って、行財政改革や各種のローリングで今後しっかりと対応したらどうかなど思っておりますし、この委員会の意見をそれに付しながら、本推計については現段階では推計上、やむを得ないのではないかという判断をしているところでございます。

これは私の意見でございますから、更に皆さんからご意見をいただいて、議論を深めたいと考えますが。

事務局からも何かあれば。

久保事務局参事：事務局の久保ですが、先程の東委員からの議員の在任特例の関係で報

酬の分、この点については、推計上その方が整合性があるのではないかということで、今、事務局次長とも相談したのでありますが、この辺については整理することは可能かなというふうに思います。

ただ、物件費の部分につきましては、双方の庁舎を有効利用するという観点もございますし、また極力直営で行っていたものを民営化するというようにしていきますと、人員削減と相まって、物件費についても一定の方向付けがある程度なされないと、さわることは心配されることです。これは幹事会の中でも議論させていただいて、とりあえずは横ばいにさせていただきたいということで、先程の説明に不足していました。行財政改革をしないということではなくて、行財政改革は当然行っていくという観点のもとで対応していくということで、とりあえず横並びにさせていただいたということでありますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

堀江委員長：はい、どうぞ。

池田副幹事長：副幹事長の池田でございます。

先程の熊谷委員の質問にもありましたとおり、このシミュレーションをつくるに当たりましては、各町村の総合計画、更には名寄市さんで持っている中期の財政計画との整合性を基本として加味をしてきたわけでございますけれども、今後更に、例えば歳入の問題でも、地方交付税の問題だとか、三位一体の改革等で大きな変動があるかもしれません。しかしながら現時点での一定の数値を積み上げてこのように置きましたけれども、これが年度ごとに確実な担保がとれるということの保証も難しいわけでございますけれども、一応こういうシートをつくった中で、住民がそれぞれいろんなご意見もあろうと思いますけれども、その面での今後の将来計画に向かっての合併後においても、新市の計画或いは過疎計画等を踏まえて、更に皆さんからご意見ありました中身につきましては、当然のことながら経済効果をもたらすためにも職員の人事管理のあり方だとか、或いは経常経費の持ち方だとか、或いは投資的、そういったものを削減努力しながら、更に投資的経費の方にいわゆる住民還元できるような財政のシステムをつくっていかねばならないと考えているところでございますので、現時点では新市の計画等もつくられるわけですから、その中での財政計画等も調整しながら、魅力ある合併ができるように最大限の努力をしなければならぬと考えているところでございます。

堀江委員長：はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷でございます。

いわゆる財政シミュレーションのこの小委員会としての認識、位置づけについての話を私、

先程、意見を申し上げまして、委員長さんに対して、この案に対してどうかということをお願いしたつもりではなかったのですけれども、要するに小委員会全体として、東委員のような意見があれば、或いは小野寺委員、川村委員のような意見がそれぞれあるわけでありまして、今後、建設計画の案についての協議にも入っていくわけございまして、どの程度この財政シミュレーションに対する時間保証が、この小委員会として確保されるのかということについて、それによってはそれぞれ皆さんが出されていることについて、特徴的にやっぱり修正を加えながら、財政シミュレーションをし直していただくということもあり得るのかもしれませんが、その辺についての時間運びを先ずお尋ねをしておきたいと思っているのです。

私、その位置づけの関係では、基本構想を決めた段階と同じような形もやむを得ないのかなという率直に思いがして、熟度が十分伴っていないという前提のもとに、確認せざるを得ないのかなと考えていまして、合併1年では総体予算189億、10年後には171億、15年後には152億ということで、人口がそのまま連動して、やや風連町という人口が丸ごと無くなるような、両方、名寄も風連もそれぞれ人口の減少率の出し方は違うようだけれども、いずれにしても15年後にはやや5,000人の人口が流出をしていく上での財政、或いは三位一体の話にしても十分流動性があるというようなことで、十分付加されていないということなどもございますけれども、いわゆる財政規模或いは人口規模が、そうあってはいけないけれども、そういうことを想定をした上での程度の財政シミュレーションだという認識でよろしいのかなという感じを私もしているのですけれども、先程言いましたように、小委員会としての時間確保はどのくらいあるのかという前提に基づいて、中身の修正はある面ではしていかなければならないのかなと考えておりまして、各項目ごとの歳入歳出の質問はまだございますけれども、その辺の小委員会としての押さえ方についてどう皆さんの気持ちを合わせられるのかどうか、ちょっと交通整理をお願いをしたいと思っているのです。

堀江委員長：若干休憩をとりたいと思います。

(休憩)

堀江委員長：再開いたします。先程、熊谷委員が最終的に言われました本委員会としては意見を付すと、それで本推計の段階では事務局案の方向でやむなしという方向の中での議論ということではよろしいですか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷でございます。

最終的に小委員会としてのまとめの段階では、そういうことになるかどうか、方向的には私はよろしいのではないかと思います。質疑継続をさせていただいてよろしいのであれば、このまま更に中身について入らせていただいてもよろしいですか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

熊谷委員：それでは、歳入の関係なのですが、先程、副幹事長の方から、名寄市の中期財政計画も盛り込みながらという話がありましたけれども、私はすべて両方を照らし合わせて見ているわけではないのですが、名寄市の当初出されている中期財政計画との決定的な違いというのは、いわゆる地方税法の改正に伴うフラット化が新たな情勢として出てきていますけれども、その程度でほぼ中期財政計画は飲み込んでいるという認識で、先ずよろしいのかどうか、1点お尋ねをしたいと思います。

それから2点目には、前回も質問させていただいた臨時財政対策債の関係で6億7,800万ほど、ずっとこれもフラットで計上されておりますが、答弁では臨対債がなくなっても何らかの形で交付税機能の財源保障機能を確保されるという前提のもとで今、臨対債の数字を上げているということだったのですが、そういう認識でよろしいのかどうか、改めてお尋ねをしておきたいと思います。

それと3点目には、人件費、行革絡みで皆さんから出されているとおり、行革イコール人減らしということの認識は、基本的に私は余り持っておりませんが、要するに住民サービスがどのように効果的にされるかという視点で考えると、人件費だけに限らず、いわゆる今後のNPO、或いはアウトソーシング、或いは委託の問題など、さまざまな手法があるのかなと考えておりますけれども、財政シミュレーションはその辺については十分盛り込んでいないという説明でございますから、仮に事務局案どおり決まったにしても、そのことについては十分効果を出すようなことで、特徴を持たせるべきではないのかというふうに考えています。

4点目については、普通建設事業の関係、私も小野寺委員との認識はそう変わりませんが、これについても当初はスタートは22億ぐらいで、後年度は16億ぐらいということで、これは非常に地域のいわゆる建設関係にかかわる企業、或いは働く人たちへの影響というのは非常に大きなもの、或いは合併に関して期待、効果もそこに当然あろうという認識もございますから、ここは仮に事務局案どおり仮認定したにしても、十分その後の中で考慮をされていくべきだろうと考えています。

それからもう一点、市民負担というか、手数料負担料の関係では、これも初年度からずっと6億1,000万ほどフラットの状態で計上されておりますが、ここはかなりプラスマイナスも含めて基本項目の小委員会の論議との関係もございますから、かなりそういう押さえ方に無理があるのではないかと、それは負担増を求めるとか、もっとサービスをよくしろという両方の論議が、いわゆる事務事業評価や、市民ニーズ、市民の声を加味しながら、変化はあるものと思いますけれども、かなり財政シミュレーションの中では変動要素が強いものという認識を私は持っております。以上、ほかの委員さんの意見と合わせながら、また、まとめていただければありがたいと思います。

堀江委員長：どうぞ。

久保事務局参事：先ず、名寄市の中期財政計画の関係につきましては、委員のご認識のとおりでよろしいのではないかと考えております。

2点目の臨財債の取扱いであります。前回もご説明申し上げましたとおり、交付税と臨財債は取扱い上、同一のものという考え方でございます。臨財債も含めて将来的に交付税の減額というものを概ね20%程度見込もうというところで整理いたしまして、この臨財債も含めての減額については、交付税の方で減額をしたということで整理したという考え方でありまして、これが臨財債がこのまま営々と続くという考え方ではないと再度お答えを申し上げておきたいと思っております。

次の行革を含めてそれぞれの費目のところでやっていく必要があるのではないかと考えておりましたが、特にそのアウトソーシングの関係でありますけれども、これも基本項目等検討小委員会の中で、それぞれ将来の事務事業の調整の中でこのありようについても議論されておりました。この財政シミュレーションの中には盛り込んでいないという言い方をいたしました。新市になってから、それぞれ現行で直営で実施している、或いは施設運営等々もこのような形になるのではないかと考えておりました。そこはそういう議論が進んでいるというふうに、この場ではお答えを申し上げておきたいと思っております。

お答えに漏れているところがあるかと思っておりますけれども、説明をさせていただきました。

堀江委員長：ほかの委員さんから何かご意見ございますか。

川村委員：川村でございますが、ちょっと視点が変わるかもしれませんが、この財政シミュレーションによって、例えば普通建設事業債などが、これずっと22億ぐらいで推移するというようなことではございますが、これは私も新聞報道しか知らないのですが、朝日、土別さんの合併協議の中では、合併特例債などを使って、10年間なら10年間にどのような事業に取り組みそうだとおっしゃるところまで、具体的に年次はどのようなのでしょうか。最大限合併特例債を取り入れた中で、学校をどうしますとか、何々ホールをどうしますとかという具体的な中身まで詰めていたような報道を目にしたことがあるのですが、ここの小委員会ではこの合併シミュレーションをもとに、普通建設事業債について具体的に、例えば名寄の島市長さんは選挙のときに、文化ホールを合併計画の中にしっかり位置づけたいと力強くどこかでおっしゃっていたようでございますが、そのようなことまでここでやっていくのかどうか、ちょっとその辺確認をさせていただきたいと思っております。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：幹事会の議論でありますけれども、基本的にはどの年次でどういうふ

うに事業をしていくかということについては、新市の総合計画に委ねる部分もあろうかということも含めて、とりあえずこの建設計画の中では、先程、川村委員がおっしゃった特例債とか優遇措置を十分に受けられるような、そういう構えでこの建設計画をつくっていかうという考え方に立っております。現実にはどういふふうな形で、何年時にどういふ事業をやるかということについては、再度新市に委ねる必要もあるだろうという判断であります。

ただし、道との協議だとか、或いは財源の手当て等々がありますので、その準備については今後とも進めていかなければいけないという考え方です。

川村委員：川村でございます。

そうしますと、合併論議しているときに、特に財政というのは一番その基を占めると思うのですが、例えば合併特例債をシミュレーションでは最大限利用するよということは当然というか、合併するひとつのメリットでございますから当然でございますが、例えばその合併特例債を何の事業目的に借りるのだということと、それが実際に合併特例債として借りられるのかどうかも含めて、その辺のところの整理をもう一回聞かせていただけますか。

久保事務局参事：建設計画に登載をする事業は、すべてが特例債に適用になるかどうかということは、不確定要素が高いとお考えいただきたいと思います。過疎活性化計画に載せたものがすべて過疎債の適用になるかということと全く同じでありまして、その点については十分に特例債を活用したいという向きは、すべての事業に適用されることではなくて、上げた事業が最大限特例債が適用されるようにという、そういう思いで上げていきたいという考え方です。

川村委員：川村でございます。

最大限利用したい思いは私も同じなのですが、実際それをシミュレーションとして、住民の皆さんにお示しするときに、希望としてはこのくらい借りたいのだよねと。だけど実際やってみないと、幾らまで借りられるか、合併債の枠の中で有利債として借りられるかどうか、やってみないとわからないのだよねと、その中身の検討を新市になってやるのだよねと、合併決めてから。それでは合併したらいいかどうかという住民の皆さんに問かける論議に、私はちょっとまずいのではないかと。財政計画シミュレーションですから、変わることはもちろんその時々で結構だと思いますけれども、最大限例えば10年間に76億4,000万借りますよと。起債を充当して、それから基金も積みますよというシミュレーションを歳入の方ではやっていて、歳出の方では箇所付けというか、こういうことをやるからそれに多分適用になる合併債を、こういうふうな形で借りていきますよというようなところまである程度示せないで、歳入の方で目いっぱい合併特例債、一定の計算式でやればこれだけは借りら

れるはずだからというふうに見ていて、歳出の方では、中身は新市になってから決めるということにはならないのではないかという点、ちょっとしつこいですが、もう一回ご説明いただけますか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：前回もちょっと説明させてもらったのですが、建設事業費については、10年間で220億から230億程度、この程度は全体で見込もうという前段のお話をさせてもらいました。

事業の実施の緩急、それから多寡、この辺は現段階ではちょっとこの事務局段階で整頓がついていないものですから、その部分については後程建設計画の中で事業項目、それぞれ上げてまいりますので、そこである程度こういう事業を想定しているというふうにお話ができるのかなと思います。

また、今日幹事長欠席しておりますけれども、正副幹事長の協議の中で、現段階で過疎計画に登載している事業、名寄市、風連町の総合計画に登載している実施計画等々の事業がございます。この事業については、新市になりますと整頓する必要がありますが、いずれにしてもこの事業については、主なものを年次は別といたしまして、住民説明会に使うというところで、幹事長の方から後程といいましょうか、資料化をして、シミュレーション入れられるかどうか別にしても、具現化した方がよろしいのではないかという意見がありましたので、答えになっていないかもしれませんが、そういう項目出しをするということで、幹事会の中では判断をしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

堀江委員長：ほかの委員さん、関連でも結構ですから、どうぞ。
はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷ですが、いわゆる項目出しの関係と、前回の住民論議の盛り上がらないのを私なりに考えると、やっぱり町民、市民は具体的に提示が出てこない、関心を示さないという、これは情報量の違いがありますから、決して受け手の方が消極的だということではなくて、私どもの側にも大きな責任もあるのではないかと考えておりました、すべてをより具体化することは困難ですけれども、建設計画の論議に入っていただく中で、できるだけ頭出し、項目出しをできるものについてはしていくということが大切なのかなと。特に住民懇談会を控えての段階では、私は強く思っておりますので、建設計画の論議と並行して、財政シミュレーションをすべて打ち切って、結論出してということではなくて、並行論議でよろしいのかなという感じはしていますので、さばきの方をひとつよろしくお願いします。

堀江委員長：はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺ですが、私も前段で、合併することによって、将来的にこういう街になるのだよという、いわゆる住民側が夢を持てるような、良かったなと思われるような街にするためにはこうした方がいいという、そういう方向をやっぱり明確に示すべきだというようなお話を先にさせてもらったのですが、やはり今ここで頭出しの話が出てまいりましたけれども、そういう頭出しをしていくことによって、やはり魅力ある街なのだという住民として夢を描ける策になっていくのではないかと私は考えますので、是非頭出しは積極的にやる方がいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

（「なし」との声あり）

堀江委員長：意見がないようでございますから、引き続き議論を深めたいと思いますけれども、今、熊谷委員、小野寺委員が言われたような内容でよろしいかと思っておりますけれども、よろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、次回以降という形の中で、この前段示されました議案第1号 財政推計についての段階では原案どおりとしたいと思います。それでよろしいですか。

熊谷委員：認めるということでは。

堀江委員長：いや、認めるというよりも、継続協議という形の中で、本委員会としては次に進んでよろしいですかという。まだご議論があれば続けてもらっても結構です。よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、次に協議第2号 新市建設計画について、それでは事務局から説明をいただきます。

久保事務局参事：事務局の久保です。

協議第2号の新市建設計画についてご提案申し上げたいと思います。

資料の方でありますけれども、本日配付の右上に10月27日付の資料がございますけれども、この資料に沿って説明をさせていただきたいと思っております。表紙を1枚めくっていただきまして、目次が出てまいりますけれども、ここでこの新市建設計画の目次を見ていただいで、構成を説明していきたいと思っております。

第1章に、「はじめに」ということで、それぞれ記載してございまして、全7章までございます。それぞれ説明しますが、2章では新市の概況、3章では新市の将来の姿、4章では新市の施策。次のページですが、5章では新市における北海道事業の推進、6章では公共的施設の適正配置と整備、7章では財政計画ということで、このような構成でございまして。それぞれ内容を説明させていただきたいと思っております。

2ページをお開きいただきたいと思います。

第1章の計画策定の方針ということでございまして、1番目の方に計画の趣旨ということで記載してございまして、本計画は市町村の合併の特例に関する法律第5条に基づく計画として作成するものです。これにつきましては、前段この建設計画の策定をする段階で皆様方にいろいろ策定に当たる方針について決めていただいたものをここに記載してございます。

下から2行目の方をご覧いただきたいと思います。新市のまちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市において策定する総合計画の基本構想、これは自治法で定めをしなければならぬものであります。基本構想・基本計画などに委ねますという内容でございまして。あくまでもここでは合併特例法に基づく法定計画として策定するということでありますので、また新市のまちづくりを進めていくための基本方針ということでご理解をいただきたいと思います。

2番目の計画の構成ということで、目次のところでも若干ご説明申し上げましたが、特にこの新市の建設計画というものにつきましては、そこに記載のとおり将来像と言われる基本方針の実現のための施策、それから公共的施設の適正配置と整備、北海道の事業、そして財政計画等々、これは法律で規定された内容であります。これらによりまして構成しましたが、新市建設計画ということでございまして。

計画の期間であります。合併後10年間ということでございまして。これも前段ご確認をいただいております。

次に、行財政運営の方針ということで、先程もご議論いただきましたけれども、特に公共施設の整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮するとともに、地域のバランスや財政実情を考慮しながら、逐次整備するというものであります。

また、財政計画については、効率的かつ重点的な事業の執行に努め、交付税、国や道の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにし、健全な財政運営が行われるようにしようという方針であります。

また、行政運営に支障のない範囲で職員定数の削減及び適正配置を図りながら、組織の効率化に努めますというものでございまして。

これらが計画策定の方針であります。

3ページをお開きいただきたいと思います。3ページでは時代の背景ということで、ここにつきましてはこの5ページまでございまして、将来構想でそれぞれ時代の背景を謳ったものをここに記載してございまして。説明については省略をさせていただきたいと思いま

す。

次に、6ページであります。新市の概況ということでございまして、7ページ以降にそれぞれ記載されておりますが、この内容もほとんどが将来構想で記載されているものでございます。

ただし、8ページでございますけれども、ここの新市の概要につきましては、将来構想と内容を変えまして、2市町が合併したと仮定いたしまして記載したものでございますので、読み上げていきたいと思っております。

2市町は、道北圏の交通の要衝として開拓以来発展してきました。近年では、高速交通網の整備が進む中、住民の生活圏で一体性・連続性を有し、広域行政でも消防やごみ・し尿処理などで協力し合っています。

新市の概要、沿革は以下のとおりですということですが。

新市は、南北に約35km、東西に約30kmの四角形に近い形となっており、名寄盆地の中央に位置し、JR宗谷線や国道・道道・市町村道が市街地や集落地を結んでいます。明治32年の開拓以来、交通の要衝として商業、医療、教育など広い生活圏域を形成してきました。

農業は、天塩川・名寄川・風連別川・タヨロマ川などの河川が形成した肥沃な土地と豊富な水利を利用し、基幹産業として発展してきました。近年特に、生産基盤や農業振興施設の整備が進み、良質で安全な農畜産物が生産されています。

一方、第3次産業比率が70%程度あって、都市型の就業構造へと進んでいるなか、地域センター病院の市立総合病院を中心とした医療体制が充実され、福祉・保健施設等が整備されています。また、自衛隊駐屯地があり、短期大学の4大化をはじめ医療・福祉・教育などの更なる充実を目指し、人や自然・環境にやさしく、生活と生産の調和したまちづくりが展開されていますというものでございます。

次に、9ページであります。9ページ以降28ページまでは将来構想を引用してございます。28ページをご覧いただきたいと思っておりますが、この28ページでは土地利用の方向ということで、これも将来構想の末尾で説明しておりましたが、この地域整備の考え方のからまでそれぞれ市街地ゾーンから水と緑の親水ゾーンまで区分けしてございますけれども、この次のページに図面を入れて、ある程度説明をしていきたいという考え方でございます。次回にお示しをしたいと思っております。

次に、29ページでありますけれども、ここからが新市の施策ということで、将来構想でそれぞれ基本的な5つの施策を定めていただきました。

1つ目は「住んでよかったと思えるまち」、2つ目には「未来！子ども！笑顔のまち！」、3つ目には「北緯44度のくらしのまち」、4つ目には「活力に満ちたまち」と5つ目には「心豊かなまち」ということで、それぞれワークショップの方々のご意見を踏まえた中で、こういうタイトル化をさせていただきました。

30ページ以降にそれぞれ施策の内容について触れてございます。30ページでは、1つ目に住民自治・地域自治組織の確立ということで、コミュニティ活動の推進、2つ目には人

権尊重・男女共同参画社会の形成、3つ目には住民と行政との連携強化。31ページでは、4つ目に自立する住民自治・地域自治組織の確立ということで、将来構想で一定の議論をいただいたものを文言化したしまして、整理したものでございます。

特に主要な事業の施策の項目につきましては、先程申し上げました4点に分けて、1点目のコミュニティ活動の推進としましては、主要な事業はコミュニティプラザの整備、コミュニティ組織の確立、コミュニティ施設の整備ということで3点を掲載してございます。

2つ目には、人権尊重・男女共同参画社会の形成ということで、男女共同参画計画の策定、ドメスティックバイオレンス被害者のサポートシステムの確立、人権教育・啓発活動の推進ということで掲載してございます。

3つ目には、住民と行政の連携強化ということで、主な事業といたしまして、市民によるサポートシステムの確立、情報公開の推進、個人情報の保護、広報広聴事業、電算システムの統合・整備、情報化計画の策定でございます。

4つ目には、自立する住民自治・地域自治組織の確立といたしまして、主な事業として、行財政改革実施計画の策定、行政評価制度の導入、自主財源の確保、職員の適性配置と計画的な定員管理、職員の能力向上ということで、それぞれ掲載してございます。

次に、2つ目でございますが、保健・医療・福祉の充実ということで、1点目には保健・医療サービスの推進でございます。2点目には子育て支援の推進でございます。3つ目には地域福祉の推進でございます。4点目は高齢者福祉の充実であります。5点目には障害者福祉の充実でございます。6つ目には社会保障の充実ということで、34ページに主要な事業としてそれぞれ掲載してございます。

1点目につきましては、保健・医療サービスの推進ということで、市立総合病院施設・機器整備、名寄東病院及び風連診療所の施設整備、地域保健センター整備、以降そこに記載のとおりでございます。

次、2点目、子育て支援の推進ということで、次世代育成支援地域行動計画の策定、保育所の整備、児童館の整備、子育て支援センター整備、保育内容の充実、学童保育所の整備、子育て支援施策の拡充、児童健全育成事業、幼保一元化の検討ということで、これも本委員会でこの部分を出すようにということでありましたので、掲載をしてございます。

次に3点目、地域福祉の推進ということで、地域福祉計画の策定、NPO・ボランティア組織の育成、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進ということでございます。

4点目の高齢者福祉の充実ということで、ケアハウスの整備、高齢者自立促進事業、高齢者介護サービス事業、老人保健事業ということでございます。

5点目では、障害者福祉の充実ということで、身体障害者福祉事業、知的障害者福祉事業、精神保健福祉事業ということで、主な事業として掲載してございます。

3つ目の環境・生活基盤の整備では、1番目の環境との共生、2番目の環境衛生の推進、3番目のごみの資源化・減量化の推進、4番目には住宅の整備、5番目には消防・救急・防災対策の充実、6番目には市街地の整備、7番目には公園・緑地の整備、8番目には上・下

水道の整備、9番目には道路・交通ネットワークの整備、10番目には情報ネットワークの整備、11番目には総合的な雪対策の推進ということで、主な事業といたしまして、それぞれ記載をしてございます。

1番目につきましては3点ございまして、花いっぱい運動の推進、地域環境総合計画の策定、総合的環境整備の推進。

2番目につきましては5点ございまして、総合的廃棄物処理対策、リサイクルストックヤードの確保、塵芥収集車両等整備、墓地の造成事業計画の推進、霊園施設整備でございます。

4番目につきましては、公営住宅の建て替えということで、1点でございます。

5番目につきましては5点ございまして、消防無線のデジタル化、地域防災計画の策定、防災情報システムの整備、消防施設・設備整備、救急業務高度化整備ということでございます。

6番目につきましては1点ございまして、都市計画マスタープランの策定でございます。

7番目は3点ございまして、緑の基本計画策定、公園の整備、市民農園の整備でございます。

8番目は、上・下水道の整備ということで、上水道整備事業、水源開発事業、下水道の整備促進でございます。

9番目は、市道の改良・整備、橋梁の整備、バス路線の維持、連絡バスの運行、交通安全施設整備事業、交通安全対策事業、国道の改良・整備、道道の改良・整備、地域交通網の整備と道路整備機械等の導入でございます。

10番目は5点ございまして、戸籍電算化機器等整備、市議会中継機器等整備、図書館電算化機器等整備、公共施設間ネットワーク整備、地域情報網の整備でございます。

11番目は、総合的な雪対策の推進ということで、除排雪事業の推進、除排雪支援サービス事業の推進、暮らしやすい冬の創造ということと、雪エネルギーの研究と活用、除雪ボランティアの育成でございます。

次に、4点目、「活力に満ちたまち - 産業の振興 - 」ということで、1番目には農林業の振興、2番目には商業・サービス業の振興、3番目には工業・地場産業の振興、4番目には観光・レクリエーションの振興、5番目には雇用の確保と安定でございます。

41ページに主な事業としてそれぞれ掲載してございます。主要な事業のみ上から読み上げていきたいと思っております。農業振興地域整備計画策定、農業生産基盤の整備、農業経営の安定化推進、生産振興総合対策事業、担い手の育成、農業担い手支援センター整備、農業振興センターの充実、試験・研究・研修の体制整備、クリーン農業の推進、安全な農畜産物の提供、特産物のブランド化推進、グリーンツーリズムなど農業体験の場の確保、農業団体育成強化推進事業、農業経営多角化促進事業、農道整備事業、酪農ヘルパー事業、公営牧場整備、家畜排泄物処理施設整備促進事業、と畜場改修事業、森林整備計画策定、林道・作業道総合整備事業、民有林造林・保育事業、治山事業、林野火災予消防事業、森林整備地域活動支援事業、商店街複合交流施設整備事業、中心市街地活性化事業、企業立地の推進、産業集積の

促進、起業化の促進、既存企業の育成強化、道の駅の整備、観光・交流施設整備事業、スキーを中心とした合宿の里づくりの推進、四季を通じた地域特性イベントの実施、観光振興事業、観光ルートの整備、就労支援の拡充、産業教育の推進ということでございます。

最後に5番目、生涯学習・文化・交流の推進ということでございまして、項目的には学校教育の充実、大学教育の充実、高等学校教育の充実、心の教育・家庭教育の推進、食育の推進、生涯学習社会の形成、親と子のふれあう学習機会の充実、生涯スポーツの振興、青少年の健全育成、地域文化の継承と創造、交流活動の推進ということで、45ページに主要な事業をそれぞれ掲載してございます。

小中学校の整備、給食センター整備、スクールバス更新、校舎整備、大学を活かしたまちづくりの推進、大学との連携、生涯学習推進総合計画の策定、文化活動拠点施設整備、生涯学習プログラムの整備、天体観測を活かしたまちづくりということでございます。次にスポーツ施設の整備、スポーツ振興事業、青少年健全育成事業、文化ホールの整備、芸術文化振興事業、姉妹都市・友好都市交流事業、国際交流事業、地域連携事業ということで、それぞれ長い間読み上げましたけれども、この事業につきましては、新市の将来構想でそれぞれ議論いただきました事業と合わせて懇談会の中でそれぞれ出していただいた事業等々について掲載をさせていただきましたので、読み上げさせていただきました。

次に、46ページであります。ここでは新市における北海道事業の推進ということで、47ページに記載してございます。この建設計画に盛り込まなければいけない事業でございまして、それぞれ施設名、或いは小項目等を振り分けておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

次に、48ページであります。公共施設の適正配置と整備ということで、説明は49ページに記載してございます。公共施設については、市民サービスと地域バランスの観点から、生活に急激な変化を及ぼさないよう、市民の利便性を損なうことがないように配慮して、適正に配置しますということであります。

また、新たな公共施設の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果及び必要性について十分検討・議論するとともに、既存施設の有効活用などの検討も図り、効率的な整備に努めますというものでございます。

50ページから財政計画に入ります。

51ページには前提条件、それから歳入歳出の説明をしてございますが、この内容につきましては財政シミュレーションを簡略化し掲載したものでございます。

53ページには、財政計画ということで、歳入と歳出を財政シミュレーションの中から100万円どめにいたしまして、項目を整理して掲載したものでございます。

以上がこの新市建設計画の案ということで説明をさせていただきましたので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

堀江委員長：それでは、説明を受けましたところで10分間休憩をしたいと思います。

(休 憩)

堀江委員長：再開したいと思いますけれども、事務局の方から訂正箇所が何カ所かあるという申し出がございますので、発言を許します。

久保事務局参事：事務局の久保です。

大変申し訳ないと思いますけれども、訂正箇所については次回までに整理をさせていただきたいということでございまして、特に訂正しなければいけない項目につきましては、先程、目次の欄でもご確認いただいたと思うのですが、ページがそれぞれ正確に付されてございません。これにつきましては後日訂正をしたいと思っております。

尚、ほかにも項目分けの関係で、文面とかその他一部誤字、脱字あるかと思っておりますが、項目分けの関係で若干整理されていない部分がありますけれども、記載している内容そのものについては、議論できるのかなということで、後程そういうものも含めて整理いたしますが、今日のところは手持ちの資料で、質疑をいただくなり、或いはご意見をいただくなりの進め方をさせていただきたいと思っております。

訂正箇所が多岐にわたっているものですから、そういうことで文面を見ながら、是非進めていっていただければというふうなことで、お詫びを兼ねてお願いを申し上げます。

堀江委員長：今、事務局の説明があったとおりでございますけれども、本日提案されました建設計画につきましては、皆さんとご議論をした将来構想の中で、相当議論をしたところでございますし、先程、事務局から話ありましたとおり、懇談会での内容もこの計画には組み入れられているというふうな思いで見えておりますけれども、皆さんから今事務局からあったとおり、何かご質疑、ご意見があれば出していただきたいと思います。

はい、どうぞ。

東委員：東です。

この細かい項目についてということではないのですが、この新市建設計画が最終的にできるまでの過程といいますか、我々はどういったことを考えて議論をしていけばいいのかということをお示しをいただきたいなと思っております。

それで、先程来、議論がありましたように、新市建設計画の建設の部分で、織り込んでいくものについて、頭出しをしていこうではないかというご意見がたくさん出まして、その部分を具体的にどのような作業でこの委員会で進めていくべきなのかということについて、ご説明をいただければと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：事務局の久保ですが、今回この計画についてお示しを申し上げました。基本的には住民説明会に説明できるようにしてまいりたいということで考えておりまして、前にも1回目の説明会には、将来構想でダイジェスト版をつくってそれぞれ皆さんにもご協議いただいて、そしてまたそういうダイジェスト版で説明をしたという経緯がございます。同じようにこの建設計画についても、ダイジェスト版で住民説明に臨みたいと考えております。

先程申し上げましたが、11月の末には住民説明会を予定するというところでございますので、11月9日の協議会に一定の中身を整理して、協議を整えていきたいという考え方でございます。

この本編となるこの1冊物でございますが、これが基本的に北海道に認可申請をするための添付資料ということになります。ですからここでご審議をいただいて、協議会で決定されましたなら、これが添付資料として使われるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

申請の時期については、今のところ未定でございますけれども、協議が整った段階で、事前的な打合せをしていこうと考えています。

合わせて、先程の関連でございますけれども、細かい事務事業等々にはどうするのだということですが、先程申し上げましたとおり、過疎計画や総合計画等々で登載される事業については、一応北海道の方にそれぞれの施策事業ということで事前協議をするようにと言われておりますので、それにつきましては北海道とそれぞれの合併協議会の事務局の中で協議を進めていきたいと思っております。

尚、先程も申し上げましたが、正副幹事長と協議の上で、そういうふうな項目出しをする事業については、これから幹事会、事務局会議で整頓いたしまして、主な住民に直接かわりのある、或いは将来の市が進むための必要な事業登載をしたものを次回以降にお示しをするという考え方でありますので、そういうふうなことでご理解をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

堀江委員長：よろしいですか。

ほかに。

はい、どうぞ。

川村委員：川村でございますが、ページでいえば31ページになるのでございますが、ここで住民自治・地域自治組織の確立ということで、前書きがありまして、主な事業というふうなことでございますが、ここに自治基本条例(仮称)を制定しということで、これはこの委員会でもいずれかの形で頭出しをするべきではないかというご議論もさせていただいたところでございますが、考え方としては書いてあるのですが、主な事業の中には触れられていないのは何か事情があるのか、その辺をちょっとご説明をいただきたい。

久保事務局参事：認識が違っていたらお詫び申し上げたいと思いますが、条例を制定するというものが、この主要な事業のところに当てはまるかどうかということで、私の認識にご指摘をいただきたいと思うのでありますが、そういう考え方で、この文言の中で整理をしたと、私なりに感じているのですけれども、よろしいでしょうか。

堀江委員長：どうでしょうか、ほかの方でご意見ございますか。
はい、どうぞ。

久保事務局参事：今、中西事務局次長からも指摘あったのですが、そういうことでのこの小委員会での議論経過を尊重いたしますなら、この文言をゴシックであらわすというふうな取扱いでいかがかということでございますが、よろしいでしょうか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

熊谷委員：今の関係では、同様に名寄市的には環境基本条例の策定みたいのが課題として、議会でも取り上げてきたのですが、理事者の答弁としては、合併協議の中でより具体化などという話はそれに限らず合併に先送りしたお答えが随分あるのですね。今、基本条例の関係などについてゴシックでということですが、どちらかといえば、これまで条例提案はほぼ100%に近いぐらい執行側の提案ということになるのですが、特にこの重要な条例策定関係については、いわゆる策定過程段階から市民を巻き込んで、具体化することがより望まれている部分がありまして、ソフト事業に近いという感じが率直にしていますので、極めて重要な事業のひとつだという認識を私は持っておりますから、しっかり項目の中に織り込んで、先程、環境基本条例の関係も環境の関係で具体的になっておりませんが、具体化した方がよろしいのではないかと。

何々計画というのはたくさんそれぞれ策定というのが入っていますけれども、どちらかといえば役所的なことなどについては、いろいろ具体的に項目として枠の中におさめていますけれども、是非その辺についての認識を改めていただいて、訂正をお願いをしたいなど。修正をお願いしたいと思います。

それともう1点、31ページのこれは質問なのですが、住民と行政の連携強化の中の、市民によるサポートシステムの確立というのは何を意味するのかお知らせをいただきたいのと、あと全体的に主要事業の関係で、ハードにかかわることについては、かなり具体的ですよね。例えば34ページの保健・医療の頭、市立病院の施設・機器整備だとか、東病院、風連の診療所の施設整備だとか、これはほかの産業関係にもいろいろあるのですが、天文台だとか、既に頭出しをしているという感覚も見られるのですけれども、これらについて上げれば切りがないのですけれども、具体的に何を想定をして、ばふらっとしたハードの施設整備

ではないと思いますので、それぞれ両市町が持っているいろんな計画をこの中に織り込んだという感じもしないわけではないのですけれども、ちょっと2、3例を挙げて説明をしていただければと思います。

堀江委員長：前段の自治基本条例の問題はここに載せるという形にさせていただくのですか。

東委員：ここに載せてあるのは事業であって、条例が先ず上にあって、それに伴った事業というのが仕組みではないのかなと思うのですよね。

だから、その上と下をごちゃまぜにするのではなくて、やっぱり条例をつくるということは、この事業よりも一段上に位置づけてあるのだという僕は認識でいいのではないのかな。だから条例をつくるのが事業だというのでない方がこの自治基本条例をつくるということに対するほかのものとは少し次元の違う思いがあるのだということを表現するためには、あえてこの中に入れなくて、冒頭の頭の中に入れて、このためにこういう事業をするのだというふうなつくり方をしていた方が、より重みがあるというか、そういうような気もするのですけれども、いかがでしょうか。

堀江委員長：そういう意味で、事務局ではこれを太文字にするということの意見がありましたけれども、川村委員、どうですか。

川村委員：川村でございます。

ゴシックにするにしても、自治基本条例は例えばこの自立する住民自治・地域自治組織の確立でも、現状分析をずっと書いてありまして、更につけ加えて言えば、基本条例もつくってはみませんかというような程度の扱いでないかと私はとっているのです。

ですから、少なくとももう少しこのような表現ではなくて、大きな基本的な目標として、建設計画の中に盛り込むような形にするには、ゴシックがいいのか、どうしようなのか、知恵を出していただきたいなと考えております。

堀江委員長：はい、どうぞ。

熊谷委員：今までの経過からすると、順番の問題ではないのですけれども、今、川村さんが言ったように、これが頭に来るといった経過があったと思ひまして、そういう思いがしっかり認識されていないのではないかなという感じがしております。東委員の言っていることについても十分わかりますけれども、特に自治基本条例は自治体の憲法というふうに言われていますから、ほかの計画や事業とはちょっとランクが違うのだよという認識はもちろん持っています。計画を策定をする段階や、条例を策定する段階で、既に市民参画のもと

にいろいろ練り上げていくという、それは議会との関係はありますけれども、やっぱり一定の時間をしっかりかけなければならぬということで、極めて大事業だなという感じがしておりまして、そういう意味での思いをのせているわけでありまして、枠の中にあえて具体的なことをここにというよりも、位置づけとして非常に軽んじられているのではないかという認識が、ちょっと事務局レベルの認識を改めて問いたいなというふうに感じはしております。

堀江委員長：事務局、まとめていただけますか。

久保事務局参事：その前に、質問のありました市民のためのサポートということでありまして、これは基本的に現行でそれぞれ助け合い運動ということで、ボランティアも含めてなのですが、除雪だとかその他、諸々をそういうふうには市民が市民をサポートするというシステムを指しております。先ず1点目はそういう整理であります。

それから、2点目の市立病院或いは東病院、風連診療所ということで、具体的に何かあるのかということでありましたが、これにつきましては医療体制が充実されているということも含めて、更に強化すべきというワークショップの意見等々もございましたし、住民説明会の折にもそういうことでのご意見を踏まえまして、ここに項目出しをしたということでございます。

それから、3点目でございますが、自治基本条例の関係で、軽んじているのではないかとということでありまして、決して事務局的にはそういう認識はないとし、むしろ重んじているというふうに思っています。

ここの1番目に、「住んでよかったと思えるまち」ということで、これは前の協議会で委員の方から一番前に位置づけする必要があるのではないかとということで、「住んでよかったと思えるまち - 住民自治・地域自治組織の確立 - 」ということで、これを1番目に据えました。そこが4番目に(4)でこの基本条例というものが下にあるので、そこは軽んじているのではないかと指摘でございますが、そういうことではございません。たまたま順番的にそうなったということで、改めるとしたら改める必要もあるのかなと思いますが、基本的にこの並びからいきますと、コミュニティというのは、自治を形成する基本的なものですから、それを後ろに持っていくということで済むか、済まないかということだと思っておりますが、1番目から4番目までありますが、押しなべて自立する住民自治・地域自治組織の確立というふうな考え方に立てばいかがかなということで、整理をさせていただければと思うのでありますけれども、認識が間違っていれば、またご指摘をいただきたいと思っております。

堀江委員長：はい、どうぞ。

川村委員：川村でございますが、前回も新市の将来構想の中にも、合併協議会で委員からもご意見がありまして、新しいまちづくりの基本的な方針の中で、真っ先に持ってくるべ

きだというようなことのご意見を受けて、住民が主役の参画と協働でつくるまちづくりという視点、或いは地域自治組織をつくっていくのだというようなことにおいて、新市の大きなひとつの特色ある新しい市への意気込みをここで表していくべきだというようなご意見があって、基本方向の一番トップに持ってきたという経過もあると思いますので、建設計画におきましても、そのような精神を真っ先に強調するような扱いをするべきではないかと、改めて、申し上げたいと思います。

久保事務局参事：20ページをお開きいただきたいと思います。

20ページでは、ここでは「住んでよかったと思えるまち」ということで、それぞれここに1番目に持ってくるべきという意見を受けて、こういう整理をしたところでもあります。

その下に、主要な施策として、コミュニティ活動の推進から自立する住民自治・地域自治組織の確立ということで、この4点を主要な施策といたしました。この4点を基本的に新市の建設計画の4項目を掲載したものでありまして、その順番を変えるということであれば、この中で変えることは可能だと思います。

ただ、運びとしては、新市の将来構想で確認をした部分をこのまま引っ張ったということですので、他意はございませんのでお答えを申し上げたいと思います。

堀江委員長：どうでしょうか。ほかまだご意見ございますか。
はい、どうぞ。

熊谷委員：そんなにこだわることはないのですけれども、合併協議会ではまた同様の意見が出るのではないかと思いますから、入れかえをして頭にした方がいいのではないかと思いますので、端的に提案をします。

堀江委員長：そのような内容でよろしいですか。ほかの委員の皆さん。
(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：では、入れかえをするということで、協議会の方に諮っていただくということと、まだほかにございますか。これは今日だけということではございませんで、次回以降の協議項目でもございますから、今日すべてというわけには、50数ページから成り立っている計画でございますから、次回以降の協議で十分議論をするところではございますけれども、ほかに本日あれば。

はい、どうぞ。

熊谷委員：ダイジェスト版の関係が、話、先程ありましたけれども、事務局の方でいいものをつくっていただけるのではないかと思います。総体的にはお任せしますけれども、

重点的には新市の施策が非常に関心が高いのかなという感じはいたしますので、全体を網羅したものには当然なるのですが、重点的にはそのような構成などをご配慮いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

久保事務局参事：了解しました。

堀江委員長：ほかにございますか。
はい、どうぞ。

野津委員：野津です。

また31ページのことなのですが、下の方の表の中の(2)の中の人権尊重・男女共同参画社会の形成のところ、この右側にあるドメスティックバイオレンス被害者のサポートシステム確立というのがありますけれど、男女共同参画計画の中でのひとつに、そのドメスティックバイオレンスのことがすごく強調される部分だったのですが、特にどうしてドメスティックバイオレンスがここにあるのかということと、それから人権教育、人権尊重、人権については、啓発に始まって啓発に終わるということを知っていますので、これはこれでいいのかと思いますけれど、この男女共同参画の中のドメスティックバイオレンスの部分、特にここに特筆したというのはどういうことなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：事務局の久保です。

この男女共同参画計画の中にこのドメスティックバイオレンス被害者のサポートシステムというものが含まれるという、女性団体の協議会の会長さんのお話ですので、他意はございません。今、大きな問題になっておりますので、項目出しをしたということでございます。その参画計画の中に含まれるということであれば、括弧書き等々の体裁に変えていった方が、より整合性がとれるというふうに思いますので、そのように訂正させていただきたいと思っております。

堀江委員長：よろしいですか。事務局よろしいですね。
ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、先程も申しましたとおり、次回以降の協議に継続したいと思いますので、よろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：はい、ありがとうございます。

4. 次回の小委員会開催について

堀江委員長：それでは、次に会議日程4. 次回の小委員会の開催について、事務局から説明をいただきます。

久保事務局参事：それでは、次回の小委員会ということで、委員長ともご相談申し上げて、かなり日程がふくそうしているところでございます。大変恐縮なのでありますけれども、2回程ということで、先程お話をさせていただきましたが、11月3日、文化の日であります。9時からということで事務局的には考えているのですが、合わせてこの3日で審議が終了しない場合は、8日の夜と、時間はまだ決めてございませんけれども、18時頃ということで、今のところ日程的にあいている日時がそうになってございまして、委員長の手元でお諮りをいただきたいと思っております。

堀江委員長：3日、何時ですか。

久保事務局参事：9時です。

堀江委員長：午前9時。

久保事務局参事：済みません。9時半の方がよろしければ。

堀江委員長：先ず、11月3日、休日になっておりますけれども、午前9時半から今度は名寄だと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。大変申し訳ないのですが、本当に委員さんの行事等が重なりまして、なかなか日程がとれないということで、急遽この日程にさせていただくしかないという部分もあるのですけれども、よろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、11月3日9時30分から。

久保事務局参事：場所は名寄市役所の4階を今のところ予定しています。

堀江委員長：名寄市役所。

久保事務局参事：はい。予定してございまして、整理つき次第、文書でご案内したいと思

ますので、よろしく申し上げます。合わせて8日の日程については、場所等も含め整理次第お知らせをしたいと思えます。これは3日の会議の状況を見て、また相談をさせていただくという運びでよろしいかなと思えますが、委員長、よろしいでしょうか。

堀江委員長：8日は一応時間のところも未定。

久保事務局参事：夜、一応予定をしていただくということで、あらかじめお願いをしておきたいと思えます。

堀江委員長：それでは、そのような方向で今確認されましたがよろしいですね。
(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：8日は風連町ですね。時間に関しましては若干未定な部分もあるが午後から、8日の日は午後というか夕方になるかもしれませんが、そういうことで3日と8日ということで、ひとつ日程の方を調整していただきたいと思えます。

5. その他

堀江委員長：それでは、次、その他ということですが、事務局から何かございますか。

久保事務局参事：先程も説明申し上げましたが、第4回の合併協議会の日程でございますけれども、11月9日13時30分から予定してございます。場所は風連の福祉センターの大ホールでございます。よろしく申し上げます。

堀江委員長：11月9日午後1時30分から風連の福祉センターで合併協議会が行われるということですね。よろしいですね。
(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：ほかにございますか。
皆さんから何かございますか。
はい、どうぞ。

石王事務局長：事務局からということで、ご連絡をさせていただきますけれども、ただいま熱心にご論議をいただいております部分でありますけれども、実は今日既にご案内しておりますけれども、1時から名寄市役所の4階の大会議室におきまして、自治基本条例制定の視点ということの演題で、ご講演をいただくことになっておりまして、北大法学部大学

院研究科の教授であります神原先生に1時間半程度で基本条例の視点についてということで講演、既にご案内をしておりますけれども、引き続きお越しをいただければということで、今日は後ろの方の傍聴席にもお見えになっておりますので、これからの建設計画等についての有意義なご講演があるということでございます。ご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

堀江委員長：皆さんから何か。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：なければ、これをもって閉会したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

6. 閉 会

堀江委員長：それでは、冒頭お話を申し上げましたとおり、本合併協議会につきましては、11月の末からいよいよ住民説明会を行うということで、協議の方も非常に時間的な中でのご不満もあろうかと思っておりますけれども、大詰めに来ているかなという感じをしております。

また、新市の建設計画につきましては、これはあくまでも法の定めによって策定をしなければならぬという大前提がございます。更には名寄市、風連町ともに今まで手づくりの総合計画ということで、非常に定着をしてきたわけでございますが、時間的な非常に制約の中で十分に住民の意見を聞くということまでには行っていないような私も気がしておりますけれども、どうか新市の総合計画策定の折には、そういう手づくりの策定手法というものを採用されることを非常に期待をいたしまして、皆さん方によりしくお願ひを申し上げたいというふうに思います。

また、今は事務局から案内がございましたけれども、午後からまさに私どもの頭出しの最初の部分でありました住民基本条例に関しまして、神原先生からのご講演があるというご案内もありましたので、建設小委員会の皆さんにはご参加をいただいて、ひとつ傍聴していただければ幸いかというふうに、私の方からもご案内を申し上げたいと思います。

本日は大変早朝からの会議ということでありがとうございました。

以上で、第7回目の新市建設計画小委員会を閉会とさせていただきます。

ご苦労さまでございました。